

西脇東中学校区・黒田庄中学校区第1回統合懇談会

# 統合懇談会について

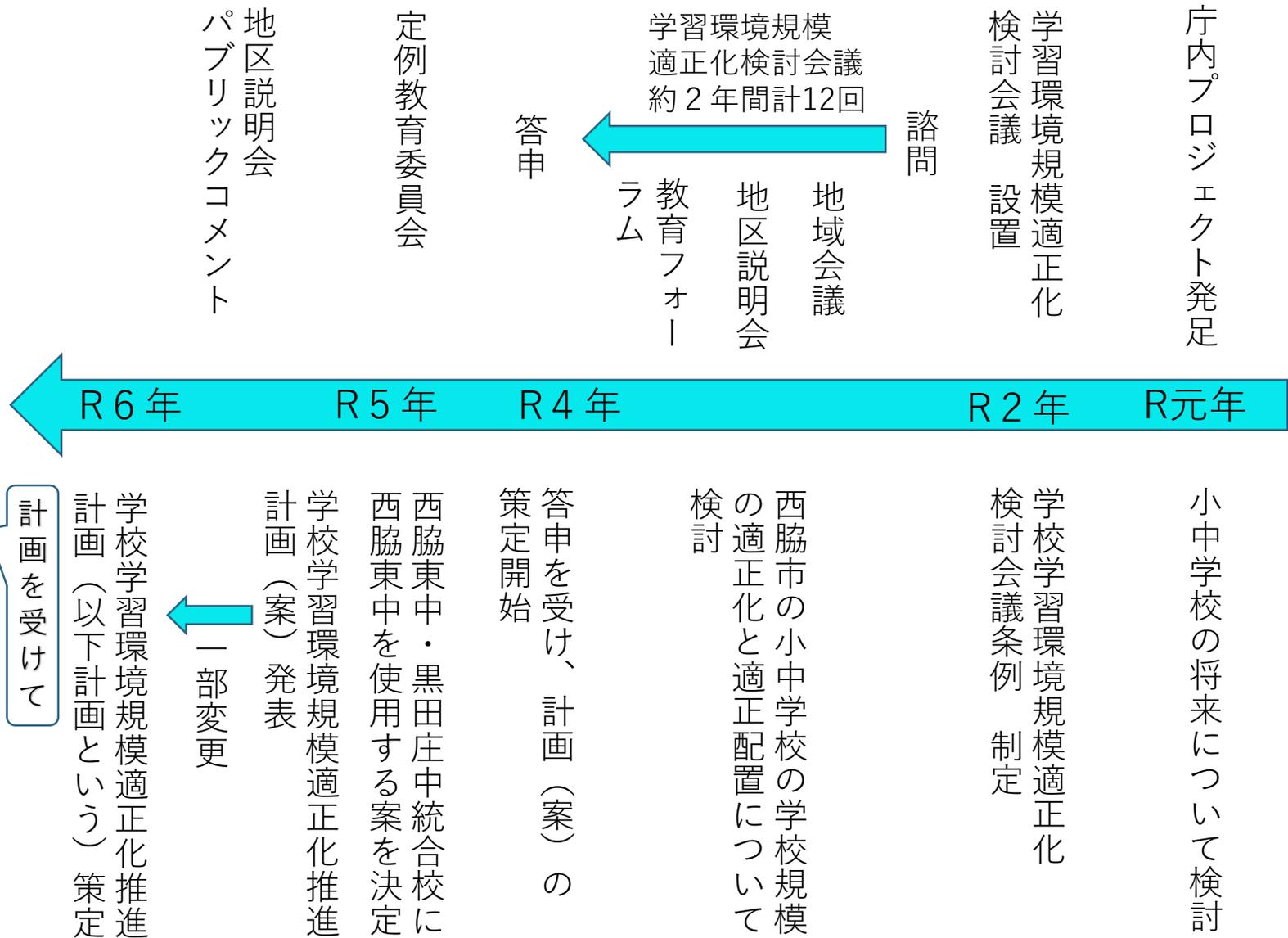


R6.5.11 教育委員会学校適正推進課

# 学校学習環境規模適正化 今日までの流れ

子どもの数減少↓適切な集団での学び  
持続可能な学校環境と運営体制の構築

統合懇談会の設置



# 西脇市の現状 児童人口



## ○各中学校区における児童人口

1年生～6年生：令和6年5月1日現在学校基本調査より  
0歳～5歳：令和6年4月1日現在住民基本台帳人口より

年齢区分	生年月日\中学校	西脇中	西脇南中	西脇東中	黒田庄中	計
6年生	平成24年4月2日～翌年4月1日	93	120	33	45	291
5年生	平成25年4月2日～翌年4月1日	100	134	33	43	310
4年生	平成26年4月2日～翌年4月1日	86	145	14	37	282
3年生	平成27年4月2日～翌年4月1日	109	117	24	49	309
2年生	平成28年4月2日～翌年4月1日	98	136	17	35	286
1年生	平成29年4月2日～翌年4月1日	105	111	13	36	265
5歳児	平成30年4月2日～翌年4月1日	80	123	13	28	244
4歳児	平成31年4月2日～翌年4月1日	90	96	12	35	233
3歳児	令和2年4月2日～翌年4月1日	67	92	10	28	197
2歳児	令和3年4月2日～翌年4月1日	93	102	14	21	230
1歳児	令和4年4月2日～翌年4月1日	79	89	15	20	203
0歳児	令和5年4月2日～翌年4月1日	70	84	12	23	189

約1／3減少

西脇市全体で年間200人 ⇒ 市全体で40人学級5クラス分  
比延地区、黒田庄地区とも全学年40人以下 ⇒ 学年1クラス

	西脇東中学校		黒田庄中学校	
3年生	22人	1クラス	33人	1クラス
2年生	27人	1クラス	54人	2クラス
1年生	28人	1クラス	39人	1クラス
合計	77人	3クラス	126人	4クラス
全クラス数	4クラス（特別支援学級1）		6クラス（特別支援学級2）	
教員定数 (校長・教頭含まない)	7人		9人	

中学校は10科目、教員定数だけでは 教員数<教科数 となり教員が不足

## 現状

加配※で足りない教員を補充してなんとか成り立ってる。

	西脇東中学校	黒田庄中学校
全クラス数	4クラス（特別支援学級1）	6クラス（特別支援学級2）
教員数 (校長・教頭含まない)	13人（加配6人）	14人（加配5人）

※加配：学校が抱える課題など教育上特別な配慮が必要とされる事由に応じて定数以上に先生を配置する措置。

加配は毎年必ず同数措置されるとは限らず、いつ少なくなるかわからない  
⇒先生の差は1人だけで西脇東中学校も黒田庄中学校もほぼ同様の状態

# 西脇東中学校、黒田庄中学校 R6教員数



	西脇東中学校	黒田庄中学校
全学級数	4 (特別学級 1)	6 (特別学級 2)
教員定数 (校長・教頭含まない)	13 (加配 6)	14 (加配 5)
国語	2 (非常勤加配 1)	2 (非常勤加配 1)
社会	1	1
数学	2	2 (非常勤加配 1)
理科	1 (非常勤加配 1)	1
英語	2 (常勤加配 1)	2 (常勤加配 1)
音楽	1	1
美術	1 (非常勤加配 1)	1 (常勤加配 1)
保健体育	1	1
技術	1 (常勤加配 1)	2 (非常勤加配 1)
家庭	1 (非常勤加配 1)	1

※加配には常勤加配、非常勤加配がある。非常勤加配の場合は1週間の出勤時間に制限があり、常に学校に居ることはできない。(赤字は免許外解消加配)

西脇東中の理科・家庭は非常勤加配→生徒が必要な時に先生に質問できない。→学校により格差  
黒田庄中学校も今後、1学年1クラスになれば、西脇東中と同様の状況が想定される。 4

# 西脇東中学校、黒田庄中学校 R6教員数



	西脇東中学校	黒田庄中学校	統合校 (R9) ※
全学級数	4 (特別学級 1)	6 (特別学級 2)	8 (特別学級 2)
教員定数 (校長・教頭含まない)	13 (加配 6)	14 (加配 5)	19 (加配 6)
国語	2 (非常勤加配 1)	2 (非常勤加配 1)	3
社会	1	1	2
数学	2	2 (非常勤加配 1)	3
理科	1 (非常勤加配 1)	1	2
英語	2 (常勤加配 1)	2 (常勤加配 1)	3
音楽	1	1	1
美術	1 (非常勤加配 1)	1 (常勤加配 1)	1
保健体育	1	1	2
技術	1 (常勤加配 1)	2 (非常勤加配 1)	1
家庭	1 (非常勤加配 1)	1	1

※他校との兼ね合いなどがあり、表の通りになるとは限りません。

令和 9 年度に統合した場合、加配も加えると少人数編成も可能な教員数が確保できる。

# 生徒数を与える学校生活への影響

	生徒数が少ない場合	生徒数が多い場合
学習活動	<ul style="list-style-type: none"><li>一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が可能</li><li>個々の能力や適性を伸ばしやすい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>多様なものの見方や考え方、多くの表現に触れる機会が増える</li><li>社会性やコミュニケーション能力が身に付く機会が増える</li><li>学級の枠を超えた習熟度別指導など多様な指導形態をとることができる</li></ul>
集団生活	<ul style="list-style-type: none"><li>学校行事では、一人ひとりの個別の活動機会が多い</li><li>多くの生徒が学校行事のリーダー等になれる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>運動会や音楽会などの集団的な学校行事が制約なしに開催できる</li><li>学級同士が切磋琢磨できる</li><li>多様な部活が選べる</li></ul>
人間関係	<ul style="list-style-type: none"><li>相互の人間関係が深まりやすい</li><li>生徒同士の人間関係を掌握しやすい</li><li>異学年間の交流が生まれやすい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>生徒同士の人間関係に配慮した学級編制ができる</li><li>新たな人間関係を構築する力を身に付けやすい</li><li>高校の多人数にギャップを感じにくい</li></ul>

生徒数が多くなること ⇒ 多様な面で利点が多い

**学校間の生徒数偏り解消→市内全域で教育機会均等**

## 現状

- ・市内全域で児童の人口が激減、さらに減少が見込まれる
- ・児童の人口を中学校区で見ると、大きな偏りが生じている

一部の中学校は、単学級化や生徒数の減少がすでに進行

## 望ましい 教育環境

子ども達のより良い学習環境の実現のためには、

# 一定の学習集団・生活集団の確保

が必要

西脇市立学  
校学習環境  
規模適正化  
推進計画  
(R6.1)

中学校の適正規模⇒「1学年2学級以上を確保」

単学級の解消、将来の単学級化を避けるため、

## 西脇東中学校と黒田庄中学校を統合

市内全域で教育の機会均等と教育水準の維持・向上

# 学校学習環境規模適正化推進計画

## 統合スケジュール



校 区	学 校	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10~14年度	令和15年度	令和16年度	令和17~19年度	令和20年度
		2023年	2024年	2025年	2026年	2027年		2033年	2034年		2038年
西脇中学校区	西脇中								調査 検討 会議	開校 準備 会議	
西脇東中学校区	西脇東中		統合 懇談会 設置	開校準備 会議 設置		統合					
黒田庄中学校区	黒田庄中										
新設中学校									設置	設置	統合

令和9年度に西脇東中と黒田庄中を統合⇒3拠点化

令和20年度に西脇東中と黒田庄中の統合校と西脇中が統合⇒2拠点化

### 検討会議内容

中学校3拠点から2拠点化への考え方  
⇒検討会議の審議を経て決定した方針

理由

- ・ 2拠点へ向かう中で変化を緩やかにするための3拠点化
- ・ 3拠点化で小中一貫教育を推進した上で2拠点化へ
- ・ 急激な人口減少や国の制度変更に対応するため

## 検討会議における基本的な考え方（答申抜粋）

- ア. 子どもを中心に据え、子どもにとって望ましい学習環境の実現を図る。
- イ. 市内全地域を検討対象とし、既存施設の有効活用を図ることを原則とする。
- ウ. 全ての学年で、一定の学習・生活集団規模の確保を目指す。
- エ. 小中一貫教育をはじめとする新しい教育の仕組みを検討する。
- オ. 保護者・地域住民の理解を得ながら推進する。

## 適正配置の方針（答申抜粋）

- 西脇東中と黒田庄中学校の統合を行う
- 西脇東中と黒田庄中の統合校の施設は既存の校舎を使用

※答申：重要な施策を決める際に有識者・市民から成る諮問機関から行政官庁に意見を述べること。

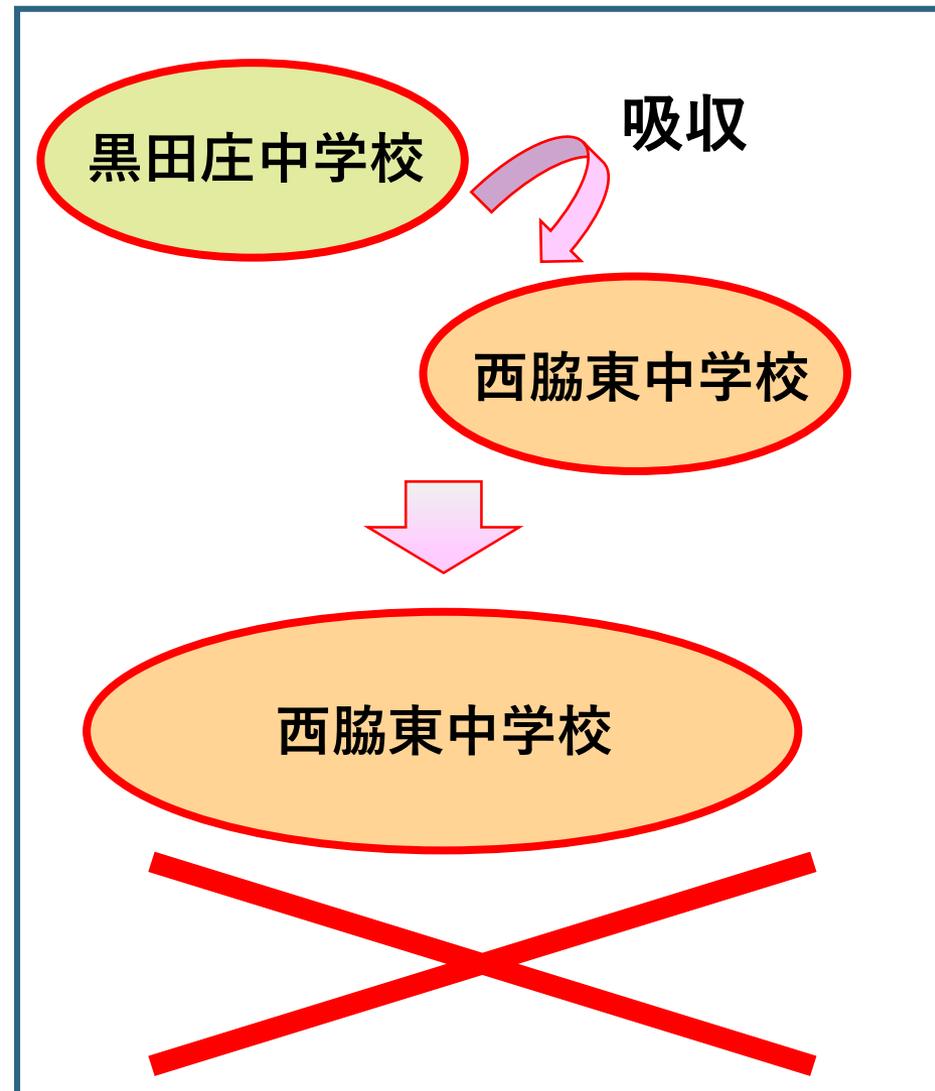
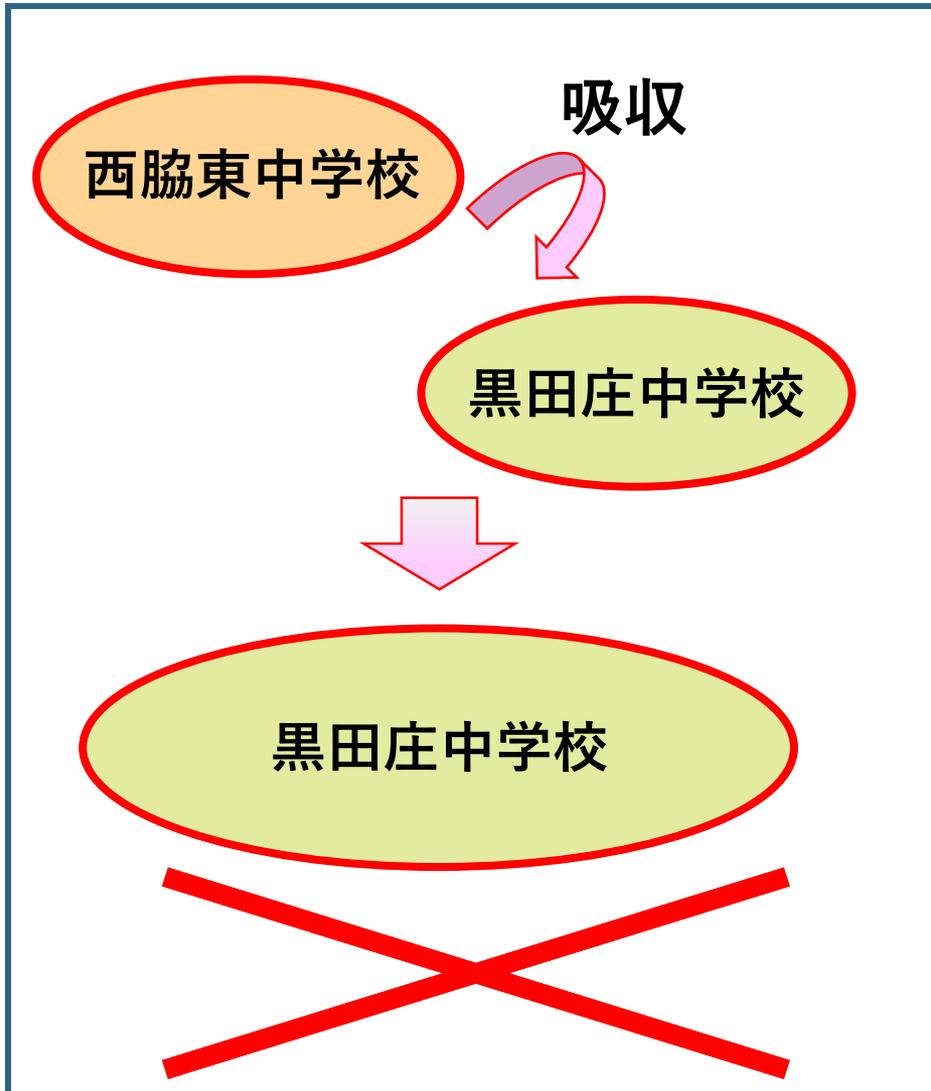
教育委員会はこの答申に謳われている基本的な考えを尊重

⇒調整課題は活用する施設の検討

計画⇒活用する施設を協議により決定

- ・統合懇談会において活用する施設等について意見交換
- ・意見や意向調査等を受けて教育委員会で協議⇒両校の統合の方針等を決定

# 統合とは 1



# 統合とは 2

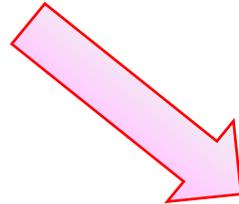
西脇東中学校

黒田庄中学校

閉校

令和9(2027)年  
3月

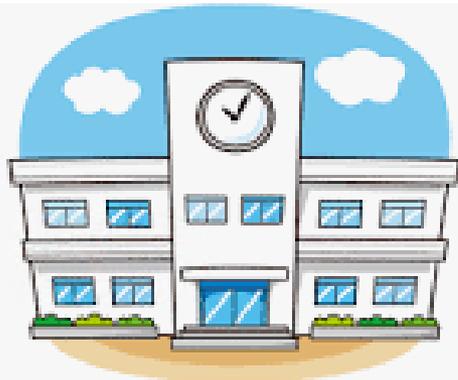
閉校



令和9(2027)年  
4月



新中学校 ○○中学校開校



開校準備会議において  
校名・校章・校歌を検討して決定

使用校舎：西脇東中学校または  
黒田庄中学校

協議に  
より決定

# 西脇東中学校区・黒田庄中学校区 統合懇談会の開催・運営イメージ



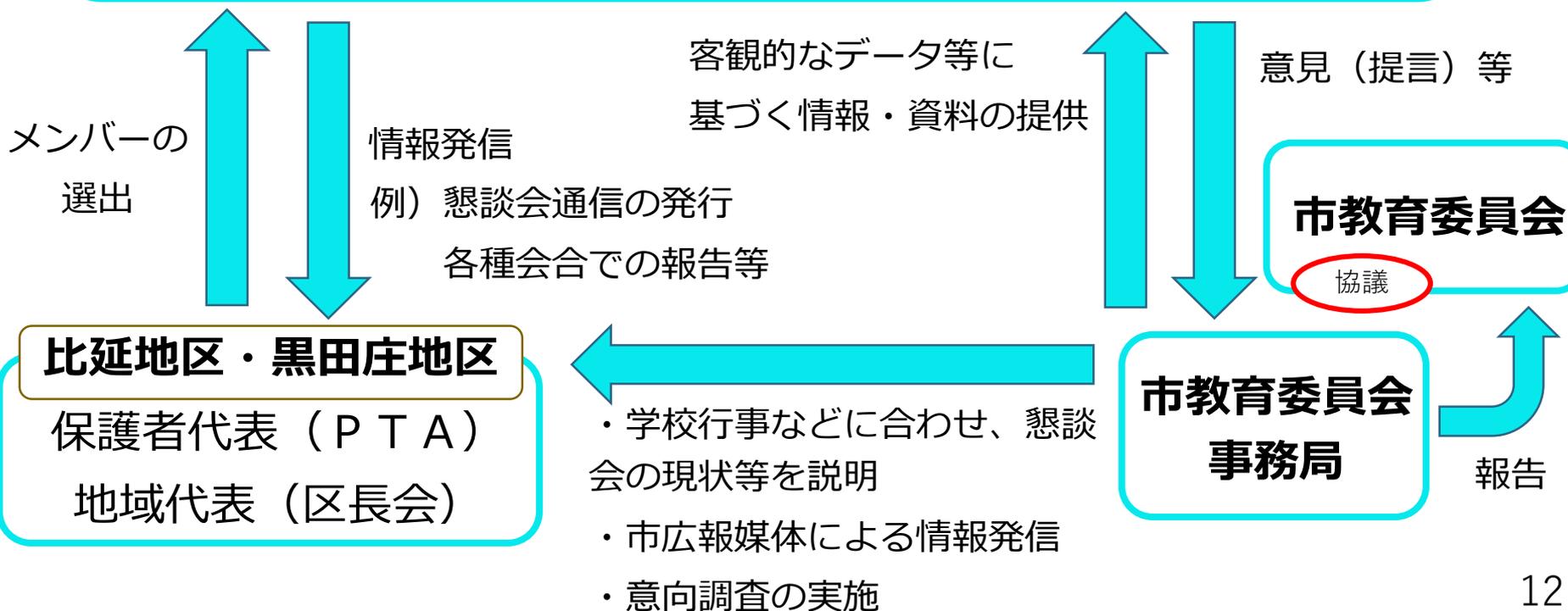
## 統合懇談会

子どもたちにとって良好な教育環境について意見交換等を行う

構成  
委員

- PTA等役員（就学前含）
- 区長
- 学識経験者
- オブザーバー（小中学校長）

意思決定はしない  
(行政運営上の会合)



# 統合懇談会について



委員長 (1人) : 大学教授  
副委員長 (2人) : 比延地区・黒田庄地区区長会長

計33人

○学識経験者 : 1人

○比延地区 : 16人

○黒田庄地区 : 16人

地域	・区長会長・区長 : <u>3人</u>	地域	・区長会長・区長 : <u>3人</u>
保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校PTA会長・役員 : <u>3人</u> (西脇東中学校 : 3人)</li> <li>・小学校PTA会長・役員 : <u>6人</u> (比延小学校 : 3人) (双葉小学校 : 3人)</li> <li>・就学前児童保護者 : <u>4人</u></li> </ul>	保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校PTA会長・役員 : <u>3人</u> (黒田庄中学校 : 3人)</li> <li>・小学校PTA会長・役員 : <u>6人</u> (楠丘小学校 : 3人) (桜丘小学校 : 3人)</li> <li>・就学前児童保護者 : <u>4人</u></li> </ul>

○オブザーバー (小中学校長) : 6人

●情報発信 各回ごとに懇談会通信を作成予定 (懇談会内容や意見等)  
両地区の市広報配布時に折込、学校園を通じて配布、HP掲載 等

統合懇談会

学校学習環境規模適正化推進計画

学校学習環境規模適正化  
検討会議 答申

## 議論の積上げの上に 統合懇談会が存在する

- ・ 西脇東中・黒田庄中の統合
- ・ どちらかの校舎を活用
- ・ 懇談会で意見交換等を実施

- ・ 3拠点化から2拠点化
- ・ 既存施設を有効活用
- ・ 一定の学習・集団規模

地域の動静

西脇東中学校区・  
黒田庄中学校区  
統合懇談会

地域住民等  
意向調査

意見・発言の  
まとめ

調査結果

懇談会の意見や  
調査結果を鑑みて協議

市教育委員会で最終決定

教育長と委員4人

令和9年4月 新学校開校

# 統合懇談会で皆様をお願いしたいこと

## 統合懇談会

子どもたちにとって良好な教育環境について意見交換等を行う

構成  
委員

- PTA等役員（就学前含）
- 区長
- 学識経験者
- オブザーバー（小中学校長）

意思決定はしない  
(行政運営上の会合)

一人の保護者として子どもの  
学習環境を最優先に考えた意見

説明会等で言え  
なかった思い

**ご参加の皆様が最後には両方の学校の  
良いところを言えるように**

ありがとうございました



NIHONNO  
HESONOÓ